



国民年金保険料 免除申請のお知らせ

◎学生の皆さまへ（20歳以上の方）

卒業シーズンになりましたが、「国民年金学生納付特例制度」の申請手続きはお済みでしょうか。

学生納付特例は、原則として4月から翌年3月までの期間を対象として審査します。

▽申請に必要なもの（いずれか一つ）
・在学期間がわかる学生証のコピー

・在学証明書（原本）

申請には保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって申請することができます。

◎社会人の皆さまへ （20歳以上60歳未満の方）

失業等により国民年金保険料の納付が困難になった方は「国民年金保険料免除・納付猶予」制度の手続きができます。

▽申請に必要なもの（いずれか一つ）
・雇用保険受給資格者証
・雇用保険被保険者離職証のコピー

申請には保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって申請することができます。

■問い合わせ先

健康保険課 国保介護班
（内線144）

福祉タクシー利用券 の交付について

令和4年度鶴田町福祉タクシー利用券を次の日程で交付します。交付対象者で希望される方は、町民生活課福祉支援班③番窓口までお越しください。

▽交付対象者
身体障害者手帳「1級」または愛護手帳「A」に該当する方

▽交付期間および受付時間
令和4年3月22日（火）
～3月31日（木）

午前8時30分～午後5時
※土日は除く

▽持参するもの

・認め印
・身体障害者手帳または愛護手帳

■交付場所・問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
③番窓口（内線164）

介護労働講習 受講者の募集

▽開催期日

令和4年6月1日～11月9日
（105日間）

午前10時～午後4時30分

▽開催場所

青森市はまなす会館
（駐車場無料）

▽募集人数

40人

▽対象

雇用保険受給者（ハローワークからの受講指示を受けた方）

▽受講料

無料

（テキスト代、保険料は自己負担）

▽申込締切

令和4年5月18日（水）

（定員に満たない場合、延長することがあります）

■問い合わせ先

（公財）介護労働安定センター青森支部
TEL 017（77）4331

愛車の住所変更は お忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引っ越しなど住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできますので、詳しくは県

3月の町税等納期

- 上下水道料金 3月分 【3/22（火）】
- 町営住宅使用料 3月分 【3/25（金）】
- 後期高齢者医療保険料 9期 【3/31（木）】

※【 】納期限日

口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付（前日の午後5時までに電話予約が必要）や申請に必要な顔写真の無料撮影・申請補助を行います。

4月の開設日は次のとおりです。

- 期 日 4月9日（土）、23日（土）
- 時 間 午前9時～正午
- 場 所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

- 期 日 4月11日（月）
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館2階 202会議室

ホームページ

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html>)
を閲覧ください。

■問い合わせ先

西北地域民局 県税部課税課
TEL 0173 (34) 2111

B型肝炎訴訟

無料電話相談会

B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。

▽実施日時

令和4年3月26日(土)
午前10時～午後6時

▽対象

B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

▽電話相談の番号

022 (224) 5135 /
022 (224) 5136

予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。

【B型肝炎訴訟とは?】

幼少時の集団予防接種により、B型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証

拠に基づき救済要件に該当することを確認した上で国と和解等をする必要があります。

■問い合わせ先

B型肝炎被害対策東北弁護団事務局(小野寺友安法律事務所内)
TEL 0120 (76) 0152

業務によって新型コロナウイルス感染症に感染した場合、労災保険給付の対象となります

▽感染経路が業務によることが明らかな場合や、感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合には、労災保険給付(治療、休業の補償など)の対象となります。

▽医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象です。

▽症状が持続し(罹患後症状があり)、療養や休業が必要と認められる場合にも、労災保険給付の対象となります。

※ご相談は匿名でも承っておりますので、まずはご相談ください。

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
TEL 0173 (35) 2309



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月 日 4月6日(水)
・対 象 令和3年11月生

【10か月児健康診査】

・月 日 4月6日(水)
・対 象 令和3年5月生

【7か月児健康相談】

・月 日 4月7日(木)
・対 象 令和3年8月生

【2歳6か月児歯科健康診査】

・月 日 4月20日(水)
・対 象 令和元年8・9月生

新型コロナウイルス感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

－ 県知事メッセージの内容 －

- 感染リスクに対する警戒レベルをさらに引き上げ、基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう
- 不要不急の外出はできるだけ控えましょう
- 風邪症状などがあり、体調がすぐれない方は、登校・出勤等を控え、速やかにかかりつけ医等に相談しましょう

◎オミクロン株は、感染拡大の速度が非常に速く、密集・密閉・密接への対策を1つでも欠くと、感染する危険性が高くなります

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医に電話相談
- ・かかりつけ医がいない場合
県コールセンターに電話相談
TEL：0120-123-801

【感染について心配な方】

- ・厚生労働省電話相談窓口
TEL：0120-565653
- ・受診・相談センター
(五所川原保健所)
TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

- ・県コールセンター
TEL：0120-123-801
- ・役場 健康保健課
TEL：22-2111

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

スポーツ文化

令和3年度 鶴田町スポーツ・文化に関する表彰

町スポーツ功労賞・町スポーツ大賞・町スポーツ賞
町体育協会スポーツ奨励賞・町文化奨励賞・町文化協会奨励賞

スポーツや文化面で優れた成績と功績を残した人物へ表彰状が贈呈されました。今年度は56名・1団体の方々が表彰されました。なお、表彰状については、例年、授与式を実施して贈呈しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、授与式の開催を中止といたしました。

スポーツ功労賞

吉田 保之さん
鶴田町体育協会前会長

平成21年から令和2年まで鶴田町体育協会会長として、町民の健康増進・スポーツの普及振興に大きく貢献した。

特に、市町村対抗青森県民体育大会においては、町村の部総合優勝に向け、選手の強化および指導者の育成に精力的な活動が続けるなど、町社会体育の振興発展に大きく貢献した。

(現在、町村の部総合優勝14年連続、通算25回目)

受賞者一覧（敬称略）

スポーツ大賞		
柔道	渋谷 舞	
スポーツ賞		
陸上競技	工藤 武次 渋谷 寛也 工藤 美智男	
相撲	山中 孔明 神 哲平 福井 魁 澁谷 太陽 佐藤 柊大 貴田 權山 松野 将太 葛西 里澄夢	
柔道	永田 大和 工藤 桜 佐藤 信吾 高橋 亜胡 高橋 杏璃	
空手	長内 泉由栞 長内 保乃楓	
少林寺拳法	工藤 魁斗 花田 一真 齋藤 蓮斗 高杉 風汰 坂本 盛丞	

水泳	佐藤 瑠威
バスケットボール	上原 涼 藤田 祐誠 工藤 光聖 芹川 颯太 新井 希寧 齋藤 和 吉田 堇 木村 晃 須藤 丈尋 中畑 隆司

体育協会スポーツ賞	
陸上競技	七戸 光矢 福井 健心 下山 瑠音 佐々木 真優 齋藤 陽 久保田 実愛 山田 侑奈 奈良 あかり 松江 伶恩 相馬 新大 三浦 虎旺 三浦 旬平

バレーボール	
--------	--

文化奨励賞	
【個人】	
e スポーツ	佐々木 丈郎
美術	齋藤 伶奏
津軽三味線	八木橋 梨華 山本 康慎
【団体】	
獅子舞	西中野組 獅子舞保存会

文化協会奨励賞	
川柳	花田 淑子
創作舞踊	原 満喜
書道	(故)佐藤 英清
陶芸	(故)神 育子

受賞された皆さま、
おめでとうございます。



■問い合わせ先：鶴田町教育委員会 社会教育班 TEL：0173-22-2111（内線215）

3月は「自殺対策強化月間」です

～いのち支える自殺対策の取り組み～

自殺対策基本法では、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、相談事業や啓発活動を実施しています。

違和感に気づいたら、声をかけてみる

心配する気持ちを、ただ伝える。
それが、いのち支える「ゲートキーパー」に
はじめにできること。



「ゲートキーパー」とは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

<よりそいホットライン>【毎日24時間対応】

一般的な生活上の悩みをはじめ、
生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

☎：0120-279-338

<こころの健康相談統一ダイヤル>

【9:00～16:00、18:30～22:00】
所在地域の公的な相談機関につながります。

☎：0570-064-556

※土日、祝日、年末年始を除く

<NPO法人あおもりのいのちの電話>

【毎日12:00～21:00】

☎：0172-33-7830

SNS相談（LINE）

相談窓口	生きづらびっと (NPO法人ライフリンク)	こころのほっとチャット (NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア)
受付時間	月・火・木 17時～22時 金・日曜日 11時～16時 水曜日 11時～16時	毎日 ①12時～15時 ②17時～20時 ③21時～23時 毎月最終土曜日から日曜日 24時～5時
QRコード	 LINE ID 検索 @yorisoi-chat	 LINE ID 検索 @kokorohotchat

<町の主な相談窓口一覧（いのち支える鶴田町自殺対策行動計画より）>

相談内容	相談窓口	電話番号	備考
消費生活等に関する相談	町民生活課 暮らしの窓口班	内線 151～152	
生活保護、福祉サービス等に関する相談	町民生活課 福祉支援班	内線 161～164	
	西北地方福祉事務所	0173-35-2156	
	鶴田町社会福祉協議会	0173-22-3394	
生活、福祉に関する心配・困りごとの相談	生活困窮者自立支援事業 西北地域自立相談窓口	017-721-1363	
高齢者介護、認知症等に関する相談	地域包括支援センター	0173-22-3918	
虐待に関する相談 (児童、障害者、高齢者等)	五所川原児童相談所(児童虐待)	0173-38-1555	
	五所川原警察署	0173-35-2141	
	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
	町民生活課 福祉支援班	内線 161～164	
DVに関する相談	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
こころの悩み、健康に関する こと、子育て等の相談	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
誰かに話を聴いてほしい	傾聴ボランティア 「つるりんの会」傾聴サロン (担当：健康保険課 健康長寿班)	内線 131～136	毎月第1・3月曜日 (祝日は除く) 13:00～15:00 鶴遊館 栄養指導室 申し込み不要
どこに相談すればいいのかわからない	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	

■自殺対策に関する相談窓口：健康保険課 健康長寿班 TEL：0173-22-2111（内線131～136）

令和4年4月から

町指定ごみ袋の価格が改定されます

今般の原油高により、石油化学製品の原料価格が高騰し、副資材や物流コストにつきましても上昇していることから、これまでの町指定ごみ袋の販売価格を下記のとおり改定することとなりました。

町民の皆さまには、諸般の事情をご理解いただきますようお願いいたします。

鶴田町指定ごみ袋 新単価

品名	規格	現行 希望小売価格	改定後 希望小売価格	上昇価格
可燃 ごみ袋	大・10枚入り	325円	350円	25円
	小・10枚入り	210円	235円	25円
不燃 ごみ袋	大・10枚入り	325円	350円	25円
	小・10枚入り	210円	235円	25円
資源 ごみ袋	大・10枚入り	175円	200円	25円
	小・10枚入り	110円	135円	25円

■問い合わせ先：町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173-22-2111（内線151）

青森県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

「マイナンバーカード交付申請書」の送付について

75歳以上の後期高齢者医療被保険者のうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない方へ、3月中旬に青森県後期高齢者医療広域連合が交付申請書を送付します。

交付申請書に印刷されているQRコードをスマートフォンなどで読み込むオンライン申請や、申請書に顔写真を貼って同封の封筒に入れて郵送することで、マイナンバーカードを申請できます。マイナンバーカードの発行を希望する方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※11月1日以降にマイナンバーカードを申請された方については、お手数ですが申請書を破棄してください。

平日日中役場に行く時間のない方へ

ご家族みなさんでの申請も受付けています



マイナンバーカードの平日夜間・休日窓口を開設中です

鶴田町ではマイナンバーカードの交付・申請受付等の、平日夜間・休日窓口を開設しています。（要予約）
また、町では、申請に必要な顔写真を無料撮影し申請するサービスを行っています。

受付時間 ・平日夜間 17:00～19:00
・第2・4土曜日 9:00～12:00

予約制

場 所 鶴田町役場 町民生活課 ①・②窓口

予約方法 電話または窓口で前日の17時までにご予約ください。
予約受付時間：月～金曜日（休・祝日除く）8:15～17:00

交付・申請等は平日の時間帯（8:30～17:00）も受付しています。

準備する物や詳細については、下記問い合わせ先にご確認いただくか町ホームページをご覧ください。



■問い合わせ先：鶴田町役場町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173-22-2111（内線153・154）

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年12月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



寿華（みこは）ちゃんへ

産まれてきてくれてありがとう！
赤城家のSweetAngelです♥
赤城 天翔・桃華さん(寺町)



凜空（りく）くんへ

家族みんな凜空のことが大好きだよ。お姉ちゃん達に可愛がられて、元気に育ってね♥
齋藤 雄一郎・流美香さん(掛元)



早寝、早起き、朝ごはん！
だいたい雪も少なくなってきたけどみんな早寝早起きできているかな？
先月もたくさん雪が降っていったから、雪かきが結果的に運動になっていた人たちも多かったんじゃないかな？
これからの雪解けとともに、できることから少しずつ運動してみたらどうかな？

町ホームページやフェイスブックで自宅でも実践できる「つるりん体操」の動画を見ることができるよう！
運動不足解消にぜひチャレンジしてみてくださいね！



早寝 早起き 朝ごはん！⑦
「朝ごはん条例」の取り組みについて、つるりんが紹介するよ！
(内線261)
担当…企画観光課まちづくり班



△啓発活動を行う婦人防火クラブ

婦人防火クラブが火災警報器普及を呼びかけ

鶴田町婦人防火クラブ連合会（坂本俱恵会長）は1月9日（日）、住宅用火災警報器の設置や点検を促そうと、スーパーストア鶴田フットリバーモール店と道の駅つるたで初めて広報活動を行いました。
当日、同連合会から17人が参加。2班に分かれて広報活動を行いました。住宅用火災警報器はおよそ10年で交換などと書かれた冊子などを町民らに配布しました。

町の農業収入保険加入促進の取り組みに感謝

青森県農業共済組合（天坂廣司組合長理事）は2月2日（水）、鶴田町役場に相川町長を表敬訪問。農業経営収入保険加入促進に向けた町の保険料助成等の働き掛けに対し、感謝を伝えました。
町では、令和4年からの農業経営収入保険の保険料の一部を補助する加入促進事業を昨年10月から開始。同組合によると加入件数は例年よりも伸びているようです。同補助事業は令和8年まで継続を予定しています。



△感謝状を手にする天坂組合長理事（左）と相川町長

車いすと歩行器を町社協に寄贈

ハイコンポーネンツ青森株式会社（平石彰彦代表取締役）は1月12日（水）、鶴田町社会福祉協議会に車いす2台と歩行器2台を寄贈しました。
ハイコンポーネンツ青森株式会社による寄贈は2013年から毎年行われており、これまでに車いす15台、歩行器6台、けん引式車いす補助装置3台が寄贈されています。

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日（水）～15日（金）

【全国重点】

- (1) 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日（日）

